令和7年度(2025年度)雨水貯留槽設置補助事業

雨水を溜めて再利用!

例えば…(節水)…花や植木の水やりに

5災)…非常時の生活用水の備えとして

八王子市では雨水の有効利用を目的として、雨水貯留槽を 設置する方に**最大5割(上限2万5千円)**を補助してい ます

〈補助対象施設〉

八王子市内にある建物の屋根に降った雨水を貯留するための雨 水貯留槽(タンク)。ただし、「雨水貯留槽」「雨水タンク」とし て、市販されている商品に限る。部品のみの購入は対象外。 ※1建物(集合住宅については1戸)あたり1基。(複数基を連 結させ一体的に使用する場合は1基として扱います。)

〈補助の対象者〉

雨水貯留槽を令和7年(2025年)2月1日以降に購入設置後、 令和8年(2026年)3月31日まで(郵送の場合は3月31日 **必着**) に申請された方。(予算の範囲内で実施するため、年度の途 中で終了する場合があります。)

〈補助金の額〉

本体購入価格(当該雨水貯留槽が機能するに当り必要と認められ 実際に使用する蛇口、雨どいとの接続部材、架台、転倒防止器具 等の部品、消費税を含む。ただし、ポイント・クーポン等使用分、 送料・設置工事費は除く)の2分の1の額。(円位未満の端数は 切り捨て)上限は25,000円。

【お問合せ先】

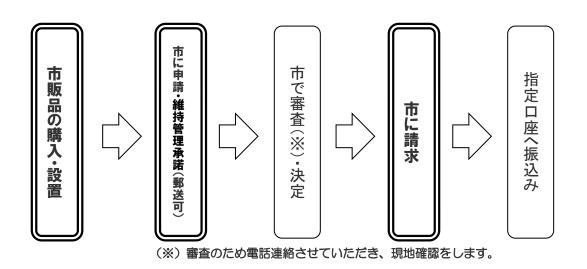
八王子市水循環部水環境整備課 八 王 子 市 役 所 本 庁 舎 2 階 042-620-7388 Tel 042-626-3019 Fax





《 雨水貯留槽 補助金交付手続きの流れ 》

手続きの流れ() 申請者が行う手続き)



≪申請に必要な書類≫

◎ 補助金交付申請書

① 商品名、宛名の記載された領収書(令和7年2月1日以降に購入したことが確認できるもの)

添付書類

※クレジットカードの明細等ではなく、領収書が必要です。

- ② 配置図(敷地内の建物と貯留槽を設置した場所がわかるもの)
- ③ 設置状況の写真(雨どいに雨水貯留槽が接続していることが確認できるもの)

申請書等につきましては市ホームページに掲載があります。

(市ホームページ中央部の検索窓で「雨水貯留槽設置補助事業」と検索してください)

- ※ 雨水貯留槽補助金申請書は直接ご持参いただくか、<u>郵送で手続き可能</u>です。申請書等をご 希望の場合はお電話ください。また、ホームページからの<u>電子申請も可能ですので、是非</u> <u>ご利用ください。</u>(電子申請の場合、本人確認書類の写し(写真可)の添付が必要です。)
- ※ この補助制度は、市税の滞納がある場合、対象となりません。
- ※ 設置する貯留槽について維持管理に関する承諾をいただきます。